

国津の杜の行事

☎ はぐくみ工房あららぎ ☎ 62-6920

韓国料理教室 夏パテ解消メニュー(ピピムソ-メン、サムゲタン風味スープ・キュウリの直接漬)

日時 8月27日(土) 午前9時30分～正午
参加費 1,300円 講師 李辰淑さん 定員 10人
申込 8月15日(日)から22日(土)までに、電話で問い合わせ先へ ※先着順。参加者が少ない場合は中止。参加費には材料費を含みます。

なせ宿 催し

☎ 旧細川邸 やなせ宿 ☎ 62-7760

★第3回やなせ宿自然観察教室

日時 9月3日(土) 午後4時～7時
講師 加納 康嗣さん、伊賀自然の会の皆さん
内容 やなせ宿周辺での鳴く虫の観察会
参加費 100円(保険料など)
定員 30人程度 ※小学3年生以下の場合は、保護者同伴。雨天中止、小雨決行
申込 9月2日(日) 午後5時までに電話で問い合わせ先へ ◎月曜日休館

赤目公民館主催歴史講座①

中世城館からみた柏原城

日時 8月27日(土) 午前10時～11時30分
場所 赤目公民館 講師 村田 修三さん(大阪大学名誉教授) ◎申込不要。受講無料

市税の滞納処分に伴う

インターネット公売を実施

市では、市税の滞納処分として差し押さえた財産(釣り竿・釣り糸)を、ヤフーオークションを利用して公売します。参加申込期間 8月15日(日)午後1時～26日(土)午後11時
入札期間 9月2日(日) 午後1時～4日(日) 午後11時
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 債権管理室 ☎ 63-7155

福祉医療費受給資格証の有効期限は8月31日迄まで

新しい受給資格証を送付します

「乳幼児」「一人親家庭等」「心身障害者」「65歳以上重度障害者」の医療費受給資格証は、有効期限が8月31日(日)となっています。

引き続き対象となる人には、8月下旬に新しい受給資格証を郵送します。

ただし、平成22年中の所得が確認できない人

平成23年度所得制限限度額

扶養親族などの人数	乳幼児医療費		一人親家庭等医療費		心身障害者、65歳以上重度障害者医療費	
	保護者所得額	本人所得額	本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額	本人所得額	配偶者および扶養義務者所得額
0人	532万円	192万円	236万円	360万4,000円	628万7,000円	
1人	570万円	230万円	274万円	398万4,000円	653万6,000円	
2人	608万円	268万円	312万円	436万4,000円	674万9,000円	
3人	646万円	306万円	350万円	474万4,000円	696万2,000円	
4人	684万円	344万円	388万円	512万4,000円	717万5,000円	
5人	722万円	382万円	426万円	550万4,000円	738万8,000円	

○所得制限限度額を超える人には受給資格証を交付できません。事前にお知らせします。

○平成22年度に受給できなかった人も、今年度は受給できる場合がありますので、お問い合わせください。

労働、金融、年金、税金、介護、子育てなど

暮らしなんでも相談

暮らしのあらゆる相談に弁護士などの専門家が無料で応じます。秘密厳守
日時 8月27日(土) 午前10時～午後4時
場所 産業振興センターアスパ(南町)
申込 8月26日(金)までに、氏名、連絡先、相談内容を書いて、ファクス(23-6320)で申込

☎暮らしほっとステーション伊賀 ☎23-6063

癒しの時間 健康ヨーガ体感会

参加者募集

日時 9月17日(土) 午後1時～3時
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
指導者 竹川 裕子さん(日本ヨーガ禅道友会認定教師・インド政府公認ヨーガ講師)
参加費 500円 定員 80人 ※先着順
申込 8月16日(金)以降に武道交流館いきいきへ直接申し込んでください。

☎ 武道交流館いきいき ☎ 62-4141

人権の尊さや、差別解消などを表現した作品を

「作文・ポスター・標語・フォト」を募集

対象 市内在住・在勤・在学(小学生以上)の人
規定 ◆作文(論文・エッセイ・詩) 400字詰め縦書き原稿用紙5枚程度。詩は400字詰め縦書き原稿用紙1～2枚程度
◆ポスター(イラスト) 用紙は4つ切り、縦横自由。ちぎり絵、切り絵のほか、高校生、一般の人はCGなどの表現方法も可
◆標語 30字以内。400字詰め縦書き原稿用紙に記入
◆フォト(写真) サイズはサービス判からキャビネ判(2L可)まで。白黒、カラーいずれも可。作品への思いやメッセージ(50字以内)を添え、被写体の肖像権など了解を得た上でご応募ください。

※各部門とも、自作の未発表の作品で、1人1点。作品は返却しません。住所と氏名をポスターとフォトは裏面、作文と標語は余白に記入
申込 9月1日(日)から10月14日(土)までに市役所3階人権啓発室、各地区公民館・市民センター、教育集会所へ。市内の小中学校、県立高校に在学の人は学校へ提出

☎ 人権啓発室 ☎ 63-7909

☎ 債権管理室 ☎ 63-7155

「防災協力事業所」登録団体を

随時募集中です

事業所や団体による支援の輪を広げる仕組み。7月末現在134件の登録があります。



被災者支援に関して、事業所や団体からの「協力意思」や、人材や物資、不動産などの「資源」を事前に把握し、いざという時のための関係を築いておく「名張市防災協力事業所登録制度」。災害時には、衣類や寝具、医薬品、食料品などの物的支援、電気や医療など専門分野からの人的支援、空き地や空き部屋などを避難場所として活用するなど、可能な範囲で協力いただきます。

7月末現在、医療や建設、不動産、食品などの事業所のほかNPOやボランティア団体など134件の登録をいただいています。

登録は、市役所2階危機管理室で受け付けていますので、市内に店舗や事務所がある事業所や、市内に活動拠点を置く団体(NPO法人・ボランティア団体を含む)の皆さんのご協力をお願いします。

なお、登録事業所や団体の一覧は、市ホームページでご覧いただけます。

☎ 危機管理室 ☎ 63-7271

「消防団協力事業所表示制度」

協力事業所を随時募集中です

消防団員が入団しやすい活動しやすい環境整備が目的。7月末現在9件の登録があります。

「名張市消防団協力事業所表示制度」は、市消防団に在籍する団員が相当数勤務している事業所や、消防団の活動に積極的に協力している事業所を、「消防団協力事業所」として認定し、その証として表示証を交付する制度です。

表示証は、事業所へ掲出したり自社広告やホームページなどで広く公開したりすることができ、消防団活動への協力を行う社会貢献企業としてのイメージアップを図ることができます。

申請手続きや認定基準など詳しくは、消防本部消防救急室にお問い合わせください。

☎ 消防救急室 ☎ 63-5990